

岩手県知事部局行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年8月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第63号

岩手県知事部局行政組織規則の一部を改正する規則

岩手県知事部局行政組織規則（平成13年岩手県規則第46号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
(職) 第78条 [略]				(職) 第78条 [略]			
2 前項に規定する職のほか、次の表の左欄の区分に応じ、同表の中欄に掲げる職を組織の必要に応じて置くものとし、その職務は、同表の右欄に掲げるとおりとする。				2 前項に規定する職のほか、次の表の左欄の区分に応じ、同表の中欄に掲げる職を組織の必要に応じて置くものとし、その職務は、同表の右欄に掲げるとおりとする。			
区 分	職	職 務		区 分	職	職 務	
[略]				[略]			
総務部に属 する出先機 関	[略]	総括企 画指導 監	[略]	総務部に属 する出先機 関	[略]	特命参 事	<u>上司の命を受け、部下 の職員を指揮監督し、所 等の事務で特に命ぜられ た事務を掌理する。</u>
		[略]	[略]			総括企 画指導 監	[略]
[略]				[略]			
復興防災部 に属する出 先機関	[略]	総括企 画指導 監	[略]	復興防災部 に属する出 先機関	[略]	特命参 事	<u>上司の命を受け、部下 の職員を指揮監督し、所 等の事務で特に命ぜられ た事務を掌理する。</u>
		[略]	[略]			総括企 画指導 監	[略]
[略]				[略]			
ふるさと振 興部に属す る出先機関	[略]	総括企 画指導 監	[略]	ふるさと振 興部に属す る出先機関	[略]	特命参 事	<u>上司の命を受け、部下 の職員を指揮監督し、所 等の事務で特に命ぜられ た事務を掌理する。</u>
		[略]	[略]			総括企 画指導 監	[略]
[略]				[略]			
環境生活部				環境生活部		特命参	<u>上司の命を受け、部下</u>

に属する出先機関		総括企画指導監	[略]
	[略]		
保健福祉部に属する出先機関	[略]		
に属する出先機関		総括企画指導監	[略]
	[略]		
商工労働観光部に属する出先機関	[略]		
に属する出先機関		総括企画指導監	[略]
	[略]		
農林水産部に属する出先機関	[略]		
に属する出先機関		総括企画指導監	[略]
	[略]		
県土整備部に属する出先機関		総括企画指導	[略]

に属する出先機関	事	<u>の職員を指揮監督し、所等の事務で特に命ぜられた事務を掌理する。</u>
	総括企画指導監	[略]
[略]		
保健福祉部に属する出先機関	[略]	
に属する出先機関	特命参事	<u>上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、所等の事務で特に命ぜられた事務を掌理する。</u>
	総括企画指導監	[略]
[略]		
商工労働観光部に属する出先機関	[略]	
に属する出先機関	特命参事	<u>上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、所等の事務で特に命ぜられた事務を掌理する。</u>
	総括企画指導監	[略]
[略]		
農林水産部に属する出先機関	[略]	
に属する出先機関	特命参事	<u>上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、所等の事務で特に命ぜられた事務を掌理する。</u>
	総括企画指導監	[略]
[略]		
県土整備部に属する出先機関	特命参事	<u>上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、所等の事務で特に命ぜられた事務を掌理する。</u>
	総括企画指導	[略]

	監			監	
	[略]			[略]	
3～5	[略]			3～5	[略]
備考 改正部分は、下線の部分である。					

附 則

この規則は、令和6年9月1日から施行する。